

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

santec株式会社

(登記社名 サンテック株式会社)

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,074,470	3,833,852
経常利益(千円)	152,888	353,382
四半期(当期)純利益(千円)	144,723	280,088
純資産額(千円)	7,131,018	7,036,204
総資産額(千円)	8,143,456	7,951,609
1株当たり純資産額(円)	596.29	589.32
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.11	23.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	12.10	23.43
自己資本比率(%)	87.6	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,127	268,251
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,714	50,906
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△70,551	△2,719
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,243,266	1,129,295
従業員数(人)	136	125

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	136（150）
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しています。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	127（150）
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しています。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
光部品関連事業（千円）	553,953
光測定器関連事業（千円）	64,147
合計（千円）	618,100

- (注) 1. 生産高には、消費税等は含まれておりません。
2. 生産高は、製造価額によっております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
光部品関連事業	555,399	588,143
光測定器関連事業	492,106	366,327
その他	54,226	14,593

- (注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
光部品関連事業（千円）	806,097
光測定器関連事業（千円）	211,131
その他（千円）	57,241
合計（千円）	1,074,470

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
NTTエレクトロニクス	175,564	16.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年以来の原油高、各種原材料の値上がりなどにより、景気の減速感が報じられるようになりました。また、世界経済においても、米国のサブプライム・ローン問題などに起因して景気減退ムードが色濃くなってきております。

一方で、通信市場においては、高速大容量通信の需要が高まっていることなどを背景として、主な通信事業者においてはおおむね良好な内容の決算発表が相次ぎました。また、映像配信を中心とするデータ通信量の劇的な増加に対応するため、中長距離向けの設備投資は依然として堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、事業活動を展開しております。当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は1,074百万円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して443百万円（70.2%）増加しました。世界的な通信量の増加を背景として、中長距離向けの光部品が引き続き売上を伸ばしていることが主たる要因です。

世界的な原材料コスト上昇が進行する中で、当社はそれを上回る原価低減や海外調達によるコスト圧縮に努めております。この結果、当第1四半期連結会計期間の売上原価率（売上原価/売上高）は58.0%と前第1四半期連結会計期間（62.3%）より4.3ポイント改善し、当第1四半期連結会計期間の売上総利益は451百万円と前第1四半期連結会計期間（238百万円）より89.7%の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間の営業利益は134百万円（前第1四半期連結会計期間△55百万円）となりました。為替差益が16百万円発生したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の経常利益は152百万円（同△63百万円）となりました。四半期純利益は144百万円となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 光部品関連事業

中長距離通信向け需要や、海底ケーブル通信向け需要が引き続き堅調であったことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は806百万円と、前第1四半期連結会計期間（479百万円）より68.1%の増加となりました。

② 光測定器関連事業

前連結会計年度に投入した波長可変光フィルタの新製品が売上を伸ばしたことに加え、現在実用化に向けて準備を進めているOCT（Optical Coherence Tomography＝光干渉断層画像計。光の諸性質を利用して非破壊で断層画像を作成する技術）装置について、研究用途向けの販売が順調であったことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は前第1四半期連結会計期間（114百万円）より84.9%の増加の211百万円となりました。

③ その他の事業

引き続きシステム・ソリューション事業のソフトウェア販売額が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は57百万円と、前第1四半期連結会計期間（37百万円）より52.0%の増加となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本国内向けに加え、北米向けや海底ケーブル通信向け光部品製品の需要が引き続き堅調でありました。また、OCT装置の売上増加も加わり、当第1四半期連結会計期間の売上高は681百万円と、前第1四半期連結会計期間（318百万円）より114.2%の増加となりました。

② 北米

北米における通信設備への投資意欲は依然として堅調であり、主として中長距離向け光部品製品の売上が増加しました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は260百万円と、前第1四半期連結会計期間（174百万円）より49.3%の増加となりました。

③ ヨーロッパ

ヨーロッパにおける光通信市場については、引き続き堅実な設備投資が進んでいるものと思われれます。当社におきましては主要顧客からの光部品製品受注が一時的に谷間に入ったため、当第1四半期連結会計期間の売上高は118百万円と、前第1四半期連結会計期間（123百万円）より4.3%の減少となりました。

④ その他の地域

当第1四半期連結会計期間における中国市場においては、光通信用部品等の製造工程への設備投資や研究開発に関わる設備投資は手堅く行われました。当社においても光測定器の販売に注力し、当第1四半期連結会計期間の売上高は14百万円と、前第1四半期連結会計期間（15百万円）に比してほぼ横ばいの結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、44百万円のプラスとなりました。前年同期比115百万円の悪化となりましたが、これは、主に売上債権の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、89百万円のプラスとなりました。前年同期比167百万円の改善となりましたが、これは、定期預金の満期払出しによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、70百万円のマイナスとなりました。前年同期比69百万円の悪化となりましたが、これは、配当金の支払いによるものであります。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,243百万円となり、前連結会計年度末（1,129百万円）に比べて113百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、96百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、高速大容量通信需要の高まりを背景として、おおむね安定した状態にあるといえます。しかしながら、不均衡な需給バランスに起因する低コストへの強い要求、発注毎に異なる仕様と短納期要求、変遷が早い技術革新など、光通信市場に固有の市場環境が当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

こうした中、当社グループといたしましては、顧客からの正確な情報取得のための営業強化、原価低減活動、市場にマッチした新製品のタイムリーな投入を方針として事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,959,100	11,959,100	㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場	—
計	11,959,100	11,959,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	603
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年6月16日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	812
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	32
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	19,400	11,959,100	3,045	4,978,187	3,026	1,209,085

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,939,300	119,393	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	11,939,700	—	—
総株主の議決権	—	119,393	—

(注) 1 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株（議決権6個）が含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	412	520	628
最低（円）	315	385	500

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192,971	1,200,310
受取手形及び売掛金	1,323,529	1,219,672
有価証券	50,295	28,985
商品	23,915	30,360
製品	123,950	92,595
半製品	82,685	73,231
原材料	286,450	276,190
仕掛品	134,399	112,141
その他	30,278	28,423
貸倒引当金	△693	△652
流動資産合計	3,247,783	3,061,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 2,288,281	※1, ※2 2,319,706
機械装置及び運搬具（純額）	※1 36,421	※1 38,318
土地	※2 1,618,952	※2 1,618,952
建設仮勘定	7,066	—
その他（純額）	※1 156,539	※1 135,906
有形固定資産合計	4,107,261	4,112,884
無形固定資産	66,317	66,591
投資その他の資産	722,094	710,875
固定資産合計	4,895,672	4,890,351
資産合計	8,143,456	7,951,609

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,936	387,786
未払法人税等	18,396	23,152
賞与引当金	54,246	21,537
その他	162,228	149,297
流動負債合計	683,807	581,773
固定負債		
退職給付引当金	165,809	173,058
役員退職慰労引当金	138,040	135,200
その他	24,781	25,373
固定負債合計	328,630	333,632
負債合計	1,012,437	915,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,187	4,975,141
資本剰余金	1,209,085	1,206,059
利益剰余金	958,637	909,430
自己株式	△35	△35
株主資本合計	7,145,874	7,090,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△36,153	△41,883
為替換算調整勘定	21,297	△12,508
評価・換算差額等合計	△14,856	△54,392
純資産合計	7,131,018	7,036,204
負債純資産合計	8,143,456	7,951,609

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,074,470
売上原価	622,732
売上総利益	451,738
販売費及び一般管理費	*1 317,019
営業利益	134,719
営業外収益	
受取利息	9,723
受取配当金	196
不動産賃貸料	7,500
為替差益	16,718
その他	233
営業外収益合計	34,371
営業外費用	
支払利息	183
不動産賃貸費用	16,018
営業外費用合計	16,202
経常利益	152,888
特別損失	
固定資産除却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	152,880
法人税等	8,157
四半期純利益	144,723

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	152,880
減価償却費	46,674
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,249
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,840
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32,648
受取利息及び受取配当金	△9,920
支払利息	183
為替差損益 (△は益)	△24,698
固定資産除却損	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,636
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△66,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	44,676
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,210
その他	△45,149
小計	43,024
利息及び配当金の受取額	7,953
利息の支払額	△183
法人税等の支払額	△6,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	△10,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	6,072
配当金の支払額	△75,693
リース債務の返済による支出	△930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,243,266

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ1,086千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっており、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前連結会計年度末において帳簿価額を処分可能価額まで切り下げている棚卸資産については、前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>経営環境の著しい変化が生じておらず、一時差異の発生状況について前連結会計年度から大幅な変動がないため、前連結会計年度末の検討において使用した業績予想やタックスプランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,450,014千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,403,373千円 であります。
※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。	※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。
建物及び構築物 534,484千円	建物及び構築物 542,323千円
土地 41,177千円	土地 41,177千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与等 86,302千円
賞与引当金繰入 27,906千円
減価償却費 17,802千円
研究開発費 96,131千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,192,971千円
有価証券 50,295千円
計 1,243,266千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 1,243,266千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,959,100株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 98株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	95,516	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位:千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	806,097	211,131	57,241	1,074,470	—	1,074,470
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,008	13,382	—	22,391	△22,391	—
計	815,105	224,514	57,241	1,096,861	△22,391	1,074,470
営業利益	78,061	49,494	7,162	134,719	—	134,719

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 光部品関連事業……IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS

(2) 光測定器関連事業……ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム

(3) その他事業……システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3. その他事業のうちシステム・ソリューション事業の売上高は、56,591千円であります。

4. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、光部品関連事業で147千円、光測定器関連事業で939千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位:千円)

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	681,602	260,381	118,328	14,158	1,074,470	—	1,074,470
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	340,613	21,620	—	770	363,004	△363,004	—
計	1,022,215	282,002	118,328	14,928	1,437,475	△363,004	1,074,470
営業利益	116,460	12,538	5,007	713	134,719	—	134,719

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ……イギリス

(3) その他……中華人民共和国

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で1,086千円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	98,685	114,639	185,426	398,750
II 連結売上高（千円）				1,074,470
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.2	10.7	17.2	37.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ……イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン

(3) アジア……中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 596.29 円	1株当たり純資産額 589.32 円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.11 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	12.10 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	144,723
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	144,723
期中平均株式数 (株)	11,952,535
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	7,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間のいずれにおいてもリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。